

一般競争見積公告(製造請負工事)

次のとおり一般競争見積に付します。

なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、予算の交付がなされない場合には、本入札公告は中止するものとします。

令和5年3月13日

(事業実施主体)

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 広美



1. 競争見積に付する事項

- 事業主体：秋田なまはげ農業協同組合
- 工事名：JA秋田なまはげ 水稲種子センター建設工事（製造請負工事）
- 工事場所：秋田県秋田市上新城五十丁字大村屋敷221-1、他
- 工事概要：種子センター
- 工期：着工：令和5年4月下旬
(予定) 完成：令和6年3月下旬
引渡し：令和6年3月下旬
- 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)
- 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- 機械器具設置業の建設業許可を受けていること。
- 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の機械器具設置業に係る評点Pが897点以上であること。
- 再生・更生手続をおこなったものでないこと(手続終了後10カ年経過した者を除く)。
- 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- 秋田県内において種子センターの元請施工実績があること。
- 緊急の不具合時にすみやかに対応できるアフターメンテナンス体制を有していること。
- 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。
工事施工の技術上の管理をつかさどるものとして必ず主任技術者を配置すること(建設業法第26条第1項)。
また発注者から直接工事を請け負い、4,000万円以上を下請契約する場合は主任技術者にかえて監理技術者を配置すること(法26条第2項)。
- 上記(1)～(10)の条件を満たしていても、設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

- 担当窓口
名称：秋田なまはげ農業協同組合 営農経済部 営農企画課
住所：秋田県秋田市千秋矢留町2番40号
電話：(018)832-6652

- 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和5年3月14日(火)～令和5年3月30日(木)
土日祝祭日を除く9時～16時

イ. 場所：秋田なまはげ農業協同組合 営農経済部 営農企画課

ウ. 電話：(018)832-6652

- 一般競争見積参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期限：令和5年3月30日(木)16時まで

イ. 場所：秋田なまはげ農業協同組合 営農経済部 営農企画課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

- 競争見積参加資格確認通知書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：令和5年4月3日(月)16時まで

イ. 方法：書面(FAX送信)をもって通知する。

- 現場説明会

ア. 日時：令和5年4月6日(木)(予定)

イ. 方法：未定※

※方法については、施主代行者が決定次第、通知する。

- 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 期限：令和5年4月17日(月)(予定)

イ. 場所：未定※

ウ. 方法：未定※

※場所・方法については、施主代行者が決定次第、通知する。

- 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時：令和5年4月21日(金)午前11時(予定)

イ. 場所：秋田なまはげ農業協同組合 本店5階会議室(予定)

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の見積価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、目標価額の制限の範囲内の価格をもって見積した他の者のうち最低の価格をもって見積した者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。